

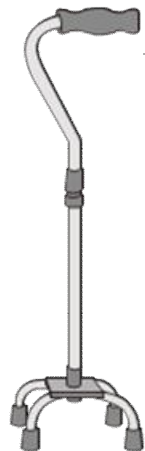
～地域密着型説明会の注意事項～

- ・参加者の皆様は画面と音声をオフにてご参加ください
- ・何か不具合がございましたら、チャット欄にてご報告ください。
- ・質問等に関しましては原則終了後に公開するアンケートにて受付いたします。

R7.2.28



第9期計画期間中における 青梅市地域密着型サービス整備に関する説明会



青梅市健康福祉部介護保険課

1. 募集の趣旨

市では、介護保険事業計画にもとづき、地域密着型サービス等の基盤整備を進めています。

着実な基盤整備を行い、事業の適正な運営を行うため、第9期計画期間中に地域密着型（介護予防）サービス指定候補事業者を下記のとおり整備します。

サービスの種類	整備数	整備対象圏域
認知症対応型共同生活介護事業所 （グループホーム）	1 ユニット	市内全域
小規模多機能型居宅介護事業所	1 事業所	市内全域

※認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）とは

認知症の高齢者が日常生活を送るための介護施設で、認知症の症状に応じた介護サービスと家庭のような環境を提供しながら、性格や習慣を尊重した上で自立した生活を送ることを目指します。

※小規模多機能型居宅介護事業所とは

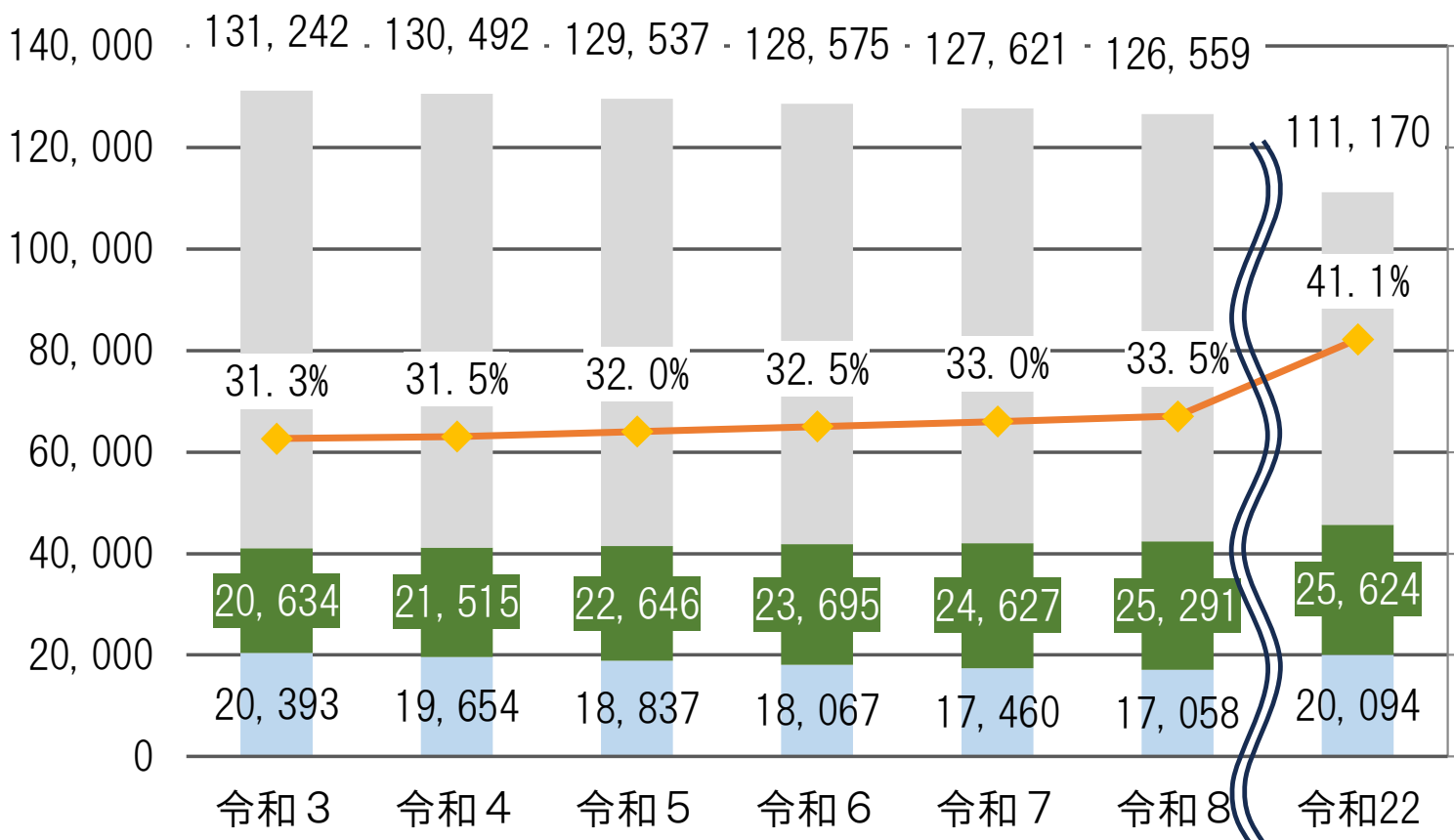
24時間365日、「通所」「訪問」「泊り」の介護サービスを提供する介護施設です。自宅で生活しながら必要な時に必要なサービスを利用でき、自立した生活を維持することを目指します。利用者の意向を尊重し、個別に適したサービスを提供します。

青梅市の概要



2. 青梅市の概要

人口の推計

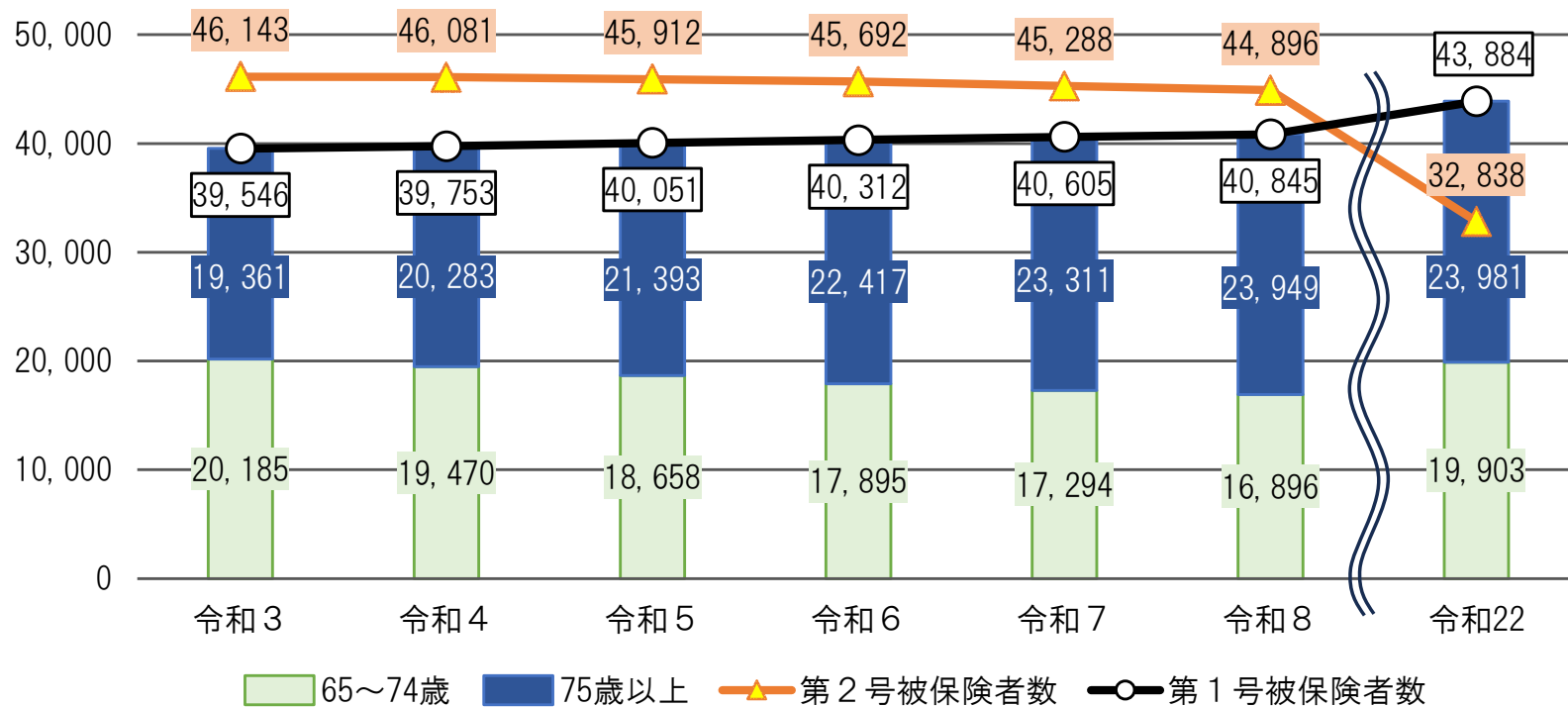


65歳以上人口については増加が続き、令和8年度には42,349人、令和22（2040）年度には45,718人となることが見込まれます。

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より

2. 青梅市の概要

被保険者数の集計



本市の第2号被保険者数は減少傾向で推移し、令和8年度には44,896人、令和22 (2040) 年度には32,838人となることが見込まれます。

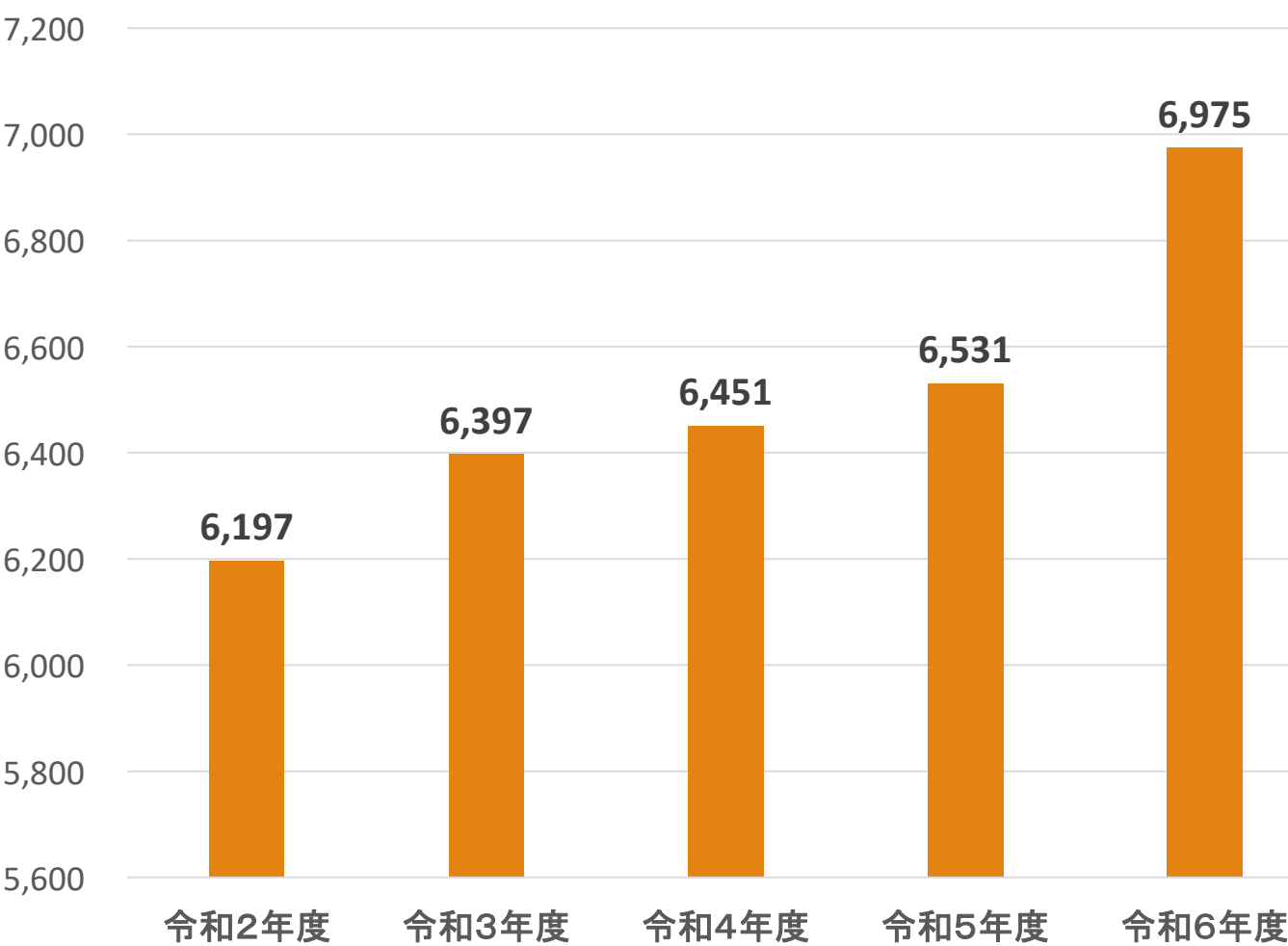
第1号被保険者数については増加が続き、令和8年度には40,845人、令和22 (2040) 年度には43,884人となることが見込まれます。

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より

2. 青梅市の概要

認定者数推移表

認定者数推移(各年度9月末時点)



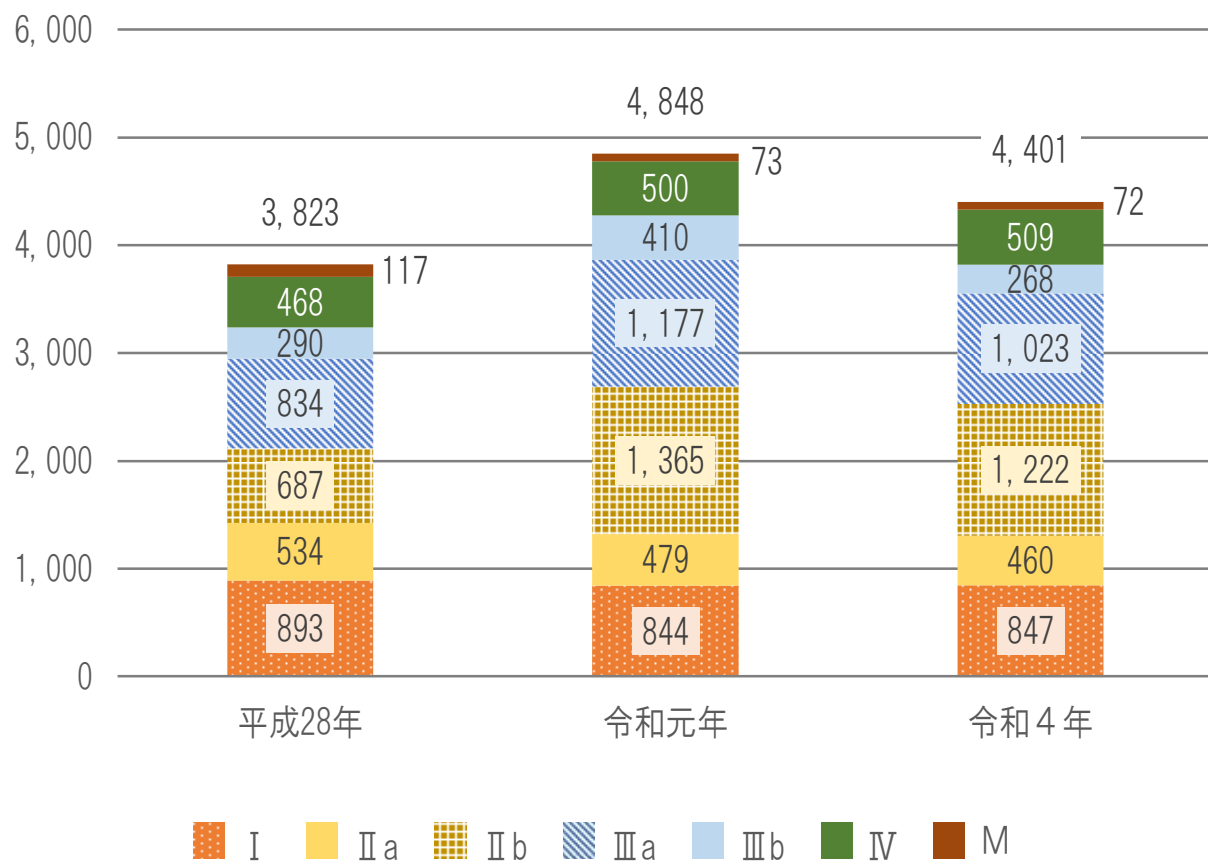
年度	人数
令和2年度	6, 197
令和3年度	6, 397
令和4年度	6, 451
令和5年度	6, 531
令和6年度	6, 975 (見込み)

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より

2. 青梅市の概要

認知症高齢者の状況

認知症高齢者の状況



※令和4年時点の集計については、新型コロナ特例の影響により、見かけ上認知症高齢者の数が減少しているようなデータとなっております。

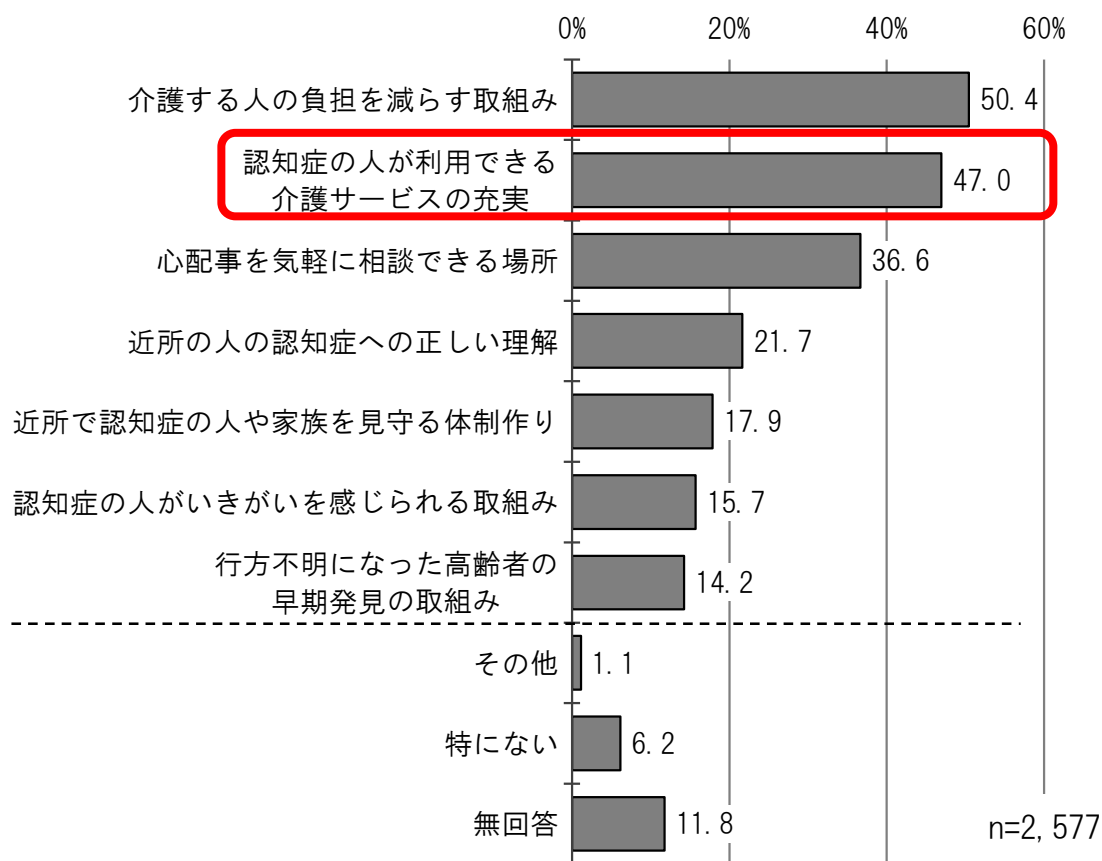
第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より

市内認知症対応型共同生活 介護事業所の現状



3. 市内認知症対応型共同生活介護事業所の現状

認知症の人が安心して在宅で暮らせるために必要なもの



認知症の人が安心して在宅で暮らせるために必要だと思えるものについてみると、「介護する人の負担を減らす取組み」「認知症の人が利用できる介護サービスの充実」が約5割となっています。

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
における日常生活圏域ニーズ調査より

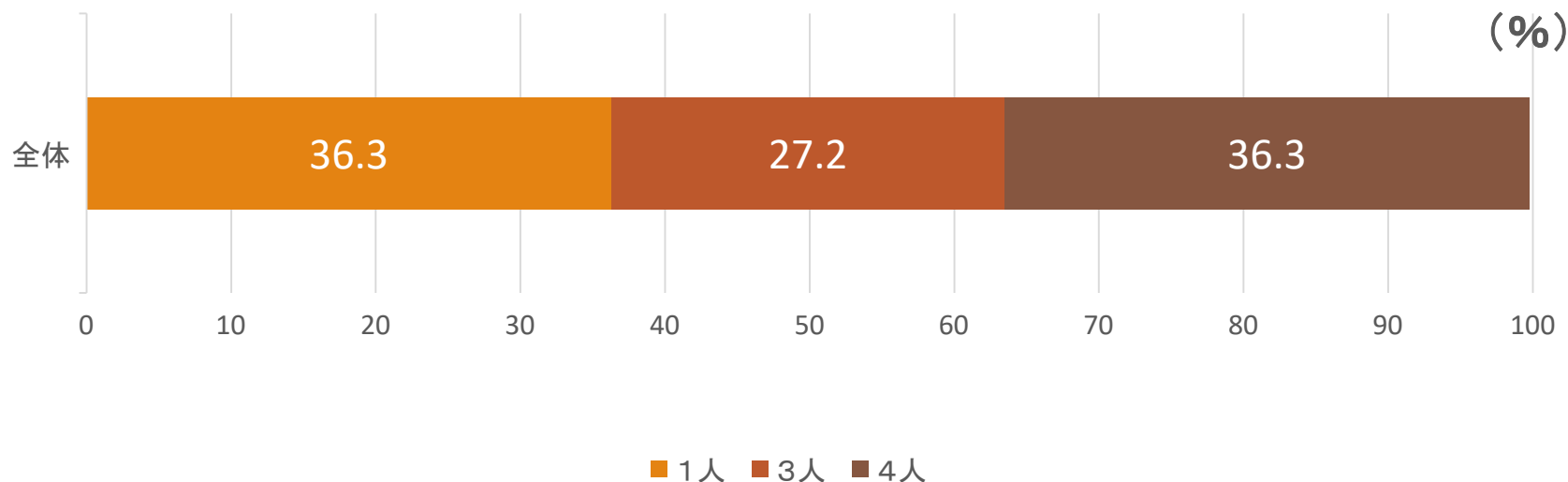
3. 市内認知症対応型共同生活介護事業所の現状

圏 域	事 業 所 名	定 員		利用者内訳（保険者）		
		定員数	充足率	青梅市	他市	計
第1地区	グループホームひだまりの家	9人	88.9%	8人	0人	8人
	グループホームみんなんち	9人	100.0%	9人	0人	9人
第2地区	グループホームはびねす若草	18人	72.2%	13人	0人	13人
	グループホームみんなんち第2	9人	100.0%	9人	0人	9人
	グループホームともだ	18人	100.0%	17人	1人	18人
第3地区	グループホームはびねす新田山	9人	88.9%	8人	0人	8人
	地域ケアサポート館 福わ家 グループホーム	18人	88.9%	16人	0人	16人
合 計		90人	90.0%	80人	1人	81人

地域密着型サービスの利用実績報告より（令和6年12月現在）

3. 市内認知症対応型共同生活介護事業所の現状

令和7年2月1日時点でのグループホームの入所希望者（待機者）



市内グループホーム全7事業所中6事業所に調査し、待機者「1人」は36.3%（4か所）、「3人」は27.2%（1か所）、「4人」は36.3%（1か所）で、全体の待機者数は合計で11人となっています。

3. 市内認知症対応型共同生活介護事業所の現状と見込み

グループホーム	R3		R4		R5		R6	R7	R8
	実績	定員	実績	定員	見込	定員	見込	見込	見込
全体	89	90	87	90	90	90	91	94	95

現状の推移で考えるとグループホームの定員数が90名だと不足する見込である。

市内小規模多機能型 居宅介護事業所サービスの現状



4. 市内小規模多機能型居宅介護事業所サービスの現状

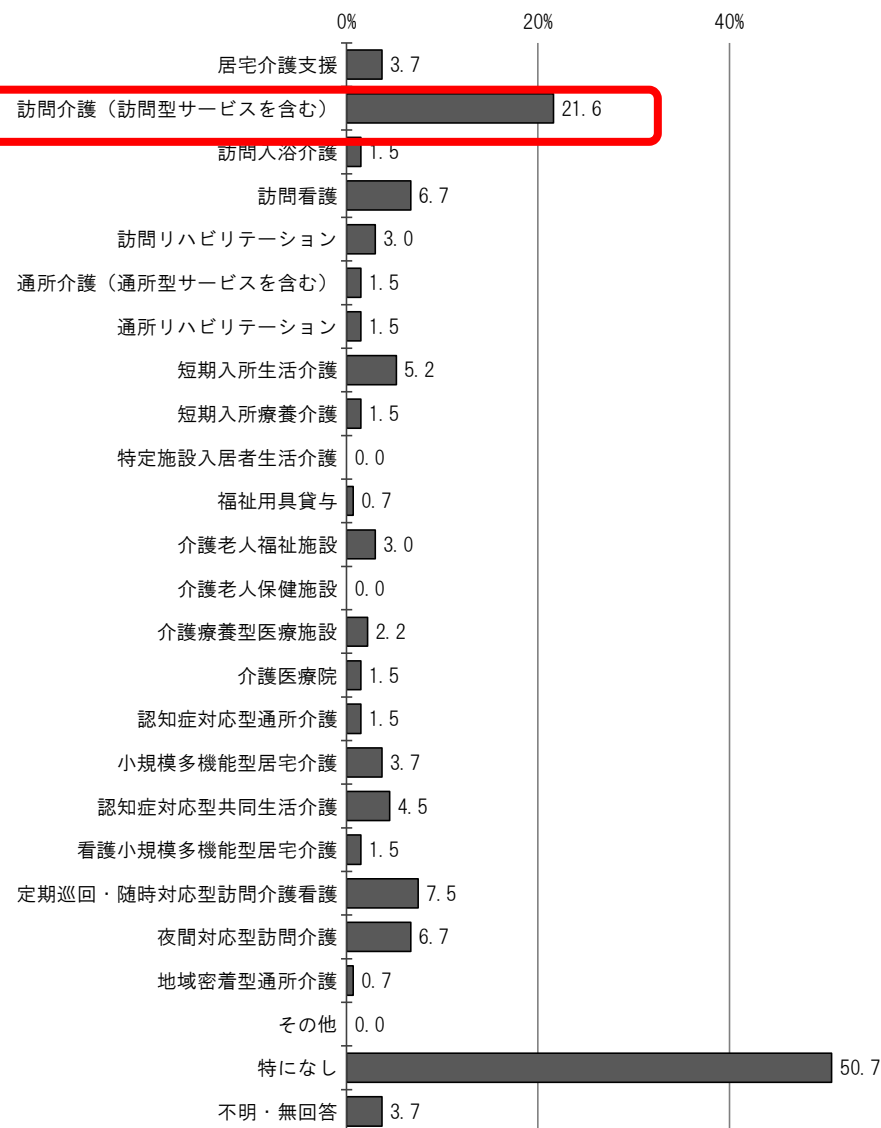
「各事業者が不足と感じるサービス種類について」

以下、意見を一部抜粋

・「訪問介護員の高齢化と、事業所不足。それに反し高齢者が増加しヘルパー希望の利用者が多いが十分に対応できていないと感じる。」

・「訪問介護事業所数、ヘルパー登録者不足。土日、夜間帯のサービス利用が難しい。現状の訪問介護サービス単価では将来的にもヘルパーの確保は難しい。高齢者在宅支援の基軸サービスは訪問介護であると考える。」

・「利用相談は受けるが定員が上限に達しており受け入れをことわらざるをえない状態が続いている。」



介護サービス事業所調査より（令和4年10月1日現在）

4. 市内小規模多機能型居宅介護事業所サービスの現状

介護について、あなたはどのような希望をお持ちですか

		全体	家族や近隣、友人に支えられながら自宅で暮らしたい	介護サービスを利用しながら自宅で暮らしたい	特別養護老人ホームなどに入りたい	わからない	その他	無回答
	全体	2,577	18.7	42.6	8.1	23.4	2.0	5.2
家族構成	1人暮らし	497	12.7	39.0	12.7	27.2	2.4	6.0
	夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）	1,032	19.2	44.7	8.1	21.5	1.8	4.7
	夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）	140	22.9	35.7	5.0	29.3	1.4	5.7
	息子・娘との2世帯	366	26.2	46.2	4.1	18.0	1.9	3.6
	その他	470	17.7	42.8	7.2	25.5	2.1	4.7
	無回答	72	15.3	33.3	8.3	25.0	1.4	16.7

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における日常生活圏域ニーズ調査より

4. 市内小規模多機能型居宅介護事業所サービスの現状

あなたは介護が必要になったときに、
どのようにしたいと思いますか

		全体	現在の住宅（自宅）に住み続けたい	子供や親族との同居またはその近くの住宅に移りたい	介護保険で入所できる施設（特別養護老人ホーム、認知症グループホームなど）に入所したい	有料老人ホームなどの高齢者向け住宅に入居したい	上記1～4以外の一般の住宅に移りたい（生まれ育ったところ、暖かい土地など）	わからない	その他	無回答
	全体	2,577	62.1	1.6	12.0	3.1	0.6	12.8	1.0	6.8
家族構成	1人暮らし	497	49.1	2.4	13.9	5.2	1.2	17.3	1.2	9.7
	夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）	1,032	65.5	1.2	13.2	2.7	0.4	10.7	0.7	5.7
	夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）	140	67.1	2.1	5.7	3.6	-	17.9	1.4	2.1
	息子・娘との2世帯	366	70.8	2.5	9.6	1.6	1.1	7.1	0.5	6.8
	その他	470	63.6	0.6	11.3	2.1	0.2	14.7	1.5	6.0
	無回答	72	40.3	2.8	12.5	5.6	1.4	18.1	1.4	18.1

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における日常生活圏域ニーズ調査より

4. 市内小規模多機能型居宅介護事業所サービスの現状と見込み

小規模多機能 型居宅介護	R3		R4		R5		R6	R7	R8
	実績	定員	実績	定員	見込	定員	見込	見込	見込
全体	45	58	44	58	41	58	45	50	59

現状の推移で考えると定員数に対してR8年度には登録定員が59名に到達し、市内2事業所を合わせた登録定員58名を超えることが想定されるため、第9期計画において整備を行う。

事業所の運営面での課題



5. 事業所の運営面での課題

現在、貴事業所の円滑な事業運営を進めていくうえで、支障となっていることがあるか

%		専門職の確保が難しい	人材育成が難しい	職員が定着しにくい	職員の仕事への意欲を維持することが難しい	経営経費、活動資金が不足している	事故・苦情対応	個人情報の取り扱い
サービス別	全体(n=134)	50.0	34.3	21.6	18.7	21.6	3.0	0.7
	居宅介護支援(n=30)	36.7	13.3	-	10.0	10.0	-	3.3
	訪問系サービス(n=28)	71.4	25.0	21.4	14.3	14.3	3.6	-
	通所系サービス(n=34)	38.2	35.3	23.5	11.8	29.4	2.9	-
	施設系サービス(n=36)	58.3	55.6	36.1	30.6	33.3	5.6	-
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	66.7	66.7	33.3	66.7	-	-	-
	福祉用具貸与(n=3)	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-
%		書類の作成の手間や管理	コンプライアンス（法令遵守、適正な業務遂行等）の確保	利用者の確保が難しい	利用者に対する情報提供が難しい	利用者や家族の制度への理解不足	その他	特になし
サービス別	全体(n=134)	47.8	9.7	29.1	1.5	13.4	3.7	6.7
	居宅介護支援(n=30)	40.0	3.3	16.7	-	20.0	6.7	23.3
	訪問系サービス(n=28)	60.7	14.3	21.4	3.6	10.7	-	-
	通所系サービス(n=34)	52.9	14.7	29.4	-	8.8	5.9	2.9
	施設系サービス(n=36)	38.9	8.3	41.7	2.8	11.1	2.8	-
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	66.7	-	66.7	-	66.7	-	-
	福祉用具貸与(n=3)	33.3	-	33.3	-	-	-	33.3
%		不明・無回答						
サービス別	全体(n=134)	0.7						
	居宅介護支援(n=30)	-						
	訪問系サービス(n=28)	-						
	通所系サービス(n=34)	-						
	施設系サービス(n=36)	2.8						
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	-						
	福祉用具貸与(n=3)	-						

施設系サービスでは「専門職の確保が難しい」「人材育成が難しい」、小規模多機能型居宅介護では「書類の作成の手間や管理」「利用者の確保が難しい」も含めて多い結果となっている。

介護サービス事業所調査より（令和4年10月1日現在）

5. 事業所の運営面での課題

新たな利用者を確保する場合、具体的な方法は何ですか

%		広告、チラシ	ケアマネジャーからの紹介	現在の利用者からの紹介	従業員からの紹介	医療機関からの紹介	施設からの紹介	戸別訪問
サービス別	全体(n=134)	11.9	76.9	26.1	10.4	53.7	32.1	-
	居宅介護支援(n=30)	-	23.3	60.0	16.7	73.3	43.3	-
	訪問系サービス(n=28)	10.7	92.9	17.9	7.1	53.6	25.0	-
	通所系サービス(n=34)	20.6	100.0	26.5	11.8	5.9	11.8	-
	施設系サービス(n=36)	13.9	83.3	8.3	5.6	77.8	52.8	-
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	33.3	100.0	-	33.3	100.0	-	-
	福祉用具貸与(n=3)	-	100.0	-	-	66.7	-	-
%		地域包括支援センターからの紹介	市役所等で配布されている事業所一覧を見て	SNSやインターネットの口コミを見て	第三者評価の活用	その他	不明・無回答	
サービス別	全体(n=134)	57.5	20.1	11.2	-	8.2	-	-
	居宅介護支援(n=30)	90.0	56.7	6.7	-	3.3	-	-
	訪問系サービス(n=28)	57.1	14.3	-	-	-	-	-
	通所系サービス(n=34)	55.9	11.8	11.8	-	2.9	-	-
	施設系サービス(n=36)	33.3	5.6	22.2	-	25.0	-	-
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	33.3	-	33.3	-	-	-	-
	福祉用具貸与(n=3)	66.7	-	-	-	-	-	-

「ケアマネジャーからの紹介」「医療機関からの紹介」が最も多く、施設系サービスでは「施設からの紹介」が52.8%、小規模多機能型居宅介護では「広告、チラシ」「従業員からの紹介」が33.3%となっております。介護サービス事業所調査より（令和4年10月1日現在）

6. 地域密着型サービス事業所を検討している件数

「第9期計画期間中に参入を検討したい地域密着型サービス」

回答	件数
小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、訪問介護（訪問型サービスを含む）	各3件
居宅介護支援、訪問看護、短期入所生活介護	各2件
認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、特定施設入居者生活介護	各1件

介護サービス事業所調査より
(令和4年10月1日現在)

7. 整備するサービスの種類

第9期計画期間中に整備予定の地域密着型サービス種別

サービスの種類	整備数	整備対象圏域	区分
認知症対応型共同生活介護事業所 (グループホーム)	1 ユニット	市内全域	事業者創設型
			事業者改修型
			オーナー創設型
			オーナー改修型
小規模多機能型居宅介護事業所	1 事業所	市内全域	事業者創設型
			事業者改修型
			オーナー創設型
			オーナー改修型

8. 応募資格

- (1) 地域密着型サービスを整備運営しようとする事業者（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業等）であること。

※上記事業者には、地域密着型サービスの運営事業者に貸与する目的で建物を整備する、土地または建物所有者（オーナー）より土地・建物の貸与を受け地域密着型サービスを運営しようとする事業者を含む。

- (2) 直近3か年の会計年度において債務超過でないこと。（社会福祉法人にあっては、現状および整備計画による負債総額が資産総額の2分の1を超えないこと。）

- (3) 次のいずれにも該当しないものであること。

ア 介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第4項各号の規定に該当するもの

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等により更生または再生手続が開始されているもの

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律3第77号）第2条第2号に規定する暴力団およびそれらの利益となる活動を行うものならびに青梅市契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年4月1日実施）別表に掲げる措置要件に該当するもの

エ 国税および地方税に未納（納期限が到来していないものを除く。）があるもの

- (4) 募集するサービスを運営している、または、介護事業に参入している等、介護事業に関する実績を有すること。

9. 補助金

第9期計画中の公募対象サービスに対する補助金の交付については、下記の国および東京都の補助金を想定しています。（令和6年度時点）

サービスの種類	地域密着型サービス等整備費補助金 （ハード補助金）	施設開設準備経費等補助金 （ソフト補助金）
認知症対応型共同生活介護事業所	86,350千円	8,901千円
小規模多機能型居宅介護	92,020千円	8,901千円

※上記の金額は、上限額となります。地域密着型サービス等整備費補助金の認知症対応型共同生活介護事業所分は創設型として想定。開設準備補助金・地域密着型サービス等整備費補助金の小規模多機能型居宅介護事業所分は宿泊定員合わせて変化。

※開設にあたって、事業者創設型、事業者改修型、オーナー創設型、オーナー改修型を選択でき、それぞれ補助金額が異なります。

・これらの補助金は、東京都の要綱に定められている基準等を満たし、採択されたときのみ交付します。

※補助金を受ける場合は、施設整備等を開始するのは交付決定後となります。

10. 審査の基準

審査の基準（予定）は以下のとおりです。参考までに掲載しましたので御確認ください。

項目	内容	チェックポイント
(1) 運営理念の理解および基本方針について	ア 応募した理由	目的を理解した内容となっているか
	イ サービスの質を向上させるための目標・方策	目標を定め、方策に実現性があるか
	ウ 自己評価や外部評価を受けることに対する考え方	積極的な姿勢があるか
	エ プライバシーへの配慮に対する考え方	プライバシーへの配慮がされているか
	オ 認知症ケアに対する考え方	認知症ケアに対する理解があり、適切にケアできるか
	カ 利用者の状態、意向を配慮したサービス計画の作成の考え方	サービス計画の作成に配慮されているか
	キ 自立支援のための具体的な手法	自立支援のための具体的な手法があるか
	ク 個人情報保護の措置についての職員への周知、個人データや情報の管理方法	職員への周知、個人データの管理方法がどのようなになっているか、個人情報の管理に対して的確に対応できるか
(2) 地域との連携について	ア 開設に当たっての地域住民、関係団体への理解を得るための方策	地域との連携の重要性を配慮した方策であるか
	イ ボランティアの受入れ体制	ボランティアの受入れ体制があるか
	ウ 地域に開かれた施設等としての方策	地域に開かれた施設となっているか
	エ 関係機関（協力医療機関等）との連携体制	具体的な協力医療機関その他関係機関との連携体制があるか
	オ 家族との関係づくりの方針と具体策	利用者家族との良好な関係性づくりに関して具体策等はあるか
(3) 安定的な運営について	ア 利用者が負担する費用の額と内容、設定根拠	負担する費用の額は適正か
	イ 資金計画と収支シミュレーション（補助金の活用の有無を含めて）	安定した運営をするために必要な資金、シミュレーションはあるか
(4) 防犯、防災、衛生管理、苦情処理、事故防止体制等について	ア 防犯への対応	防犯への具体的な対応策があるか
	イ 防災への対応（計画、訓練、非常災害の際の連携体制およびBCPの作成等）	計画、訓練、非常災害の際の連携体制など防災への対応があるか
	ウ 苦情処理のための体制	苦情処理のための担当者を指定するなどの体制があるか
	エ 事故防止や感染症予防および虐待防止、身体拘束への方策	事故防止および虐待防止、感染症予防への方策があるか
(5) 従事者関係について	ア 職員の配置	配置が運営基準にのっとっているか
	イ 職員の資質向上のための取組	職員の資質向上のための取組がされているか
	ウ 職員研修体制の確保	認知症及び虐待防止に関する職員の研修体制を整えている
(6) 施設整備面について	ア 事業所の立地状況	立地状況が運営基準にのっとっているか
	イ 併設サービスについての考え方（併設サービスがある場合）	併設サービスについての考えが妥当であるか
	ウ 居室や居間、食堂の整備	十分な広さがあり、居間や食堂は独立しているか
(7) 独自の取組	施設としての独自の取組および特質すべき点があるか	
(8) その他	介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第4項各号および第115条の12第2項各号に該当しないこと。	

11. 申請から決定までの流れ

現段階での今後のスケジュール（予定）

- | |
|--|
| ① 募集要領配布開始&公募受付開始 |
| ② 書類審査（1次審査） |
| ③ 選定委員会によるプレゼンテーション選考および公認会計士の財務内容審査（2次審査） |
| ④ 介護保険運営委員会での審議を経て指定候補事業者の決定 |
| ⑤ 応募者へ結果通知 |
| ⑥ 各補助金の申請 |
| ⑦ 補助金の内示 |
| ⑧ 工事の着工 |
| ⑨ 青梅市に新規指定の申請 |
| ⑩ 工事完了・補助金の補助確定 |
| ⑪ 事業開始 |

公募にかかる内容や今後のスケジュール等に関しては広報または青梅市のホームページにて公開予定です。